

大田区居住支援協議会主催

協力不動産店向け説明会

入居者（住宅確保要配慮者）への不安に対する
サポート体制などをご案内します

日時

令和5年6月23日（金）

14時～16時（13時30分受付開始）



場所

池上会館 2階 集会室

定員

先着 80 名

申込み

電話、FAX、郵送、電子申請



住宅確保要配慮者とは・・・

高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護受給者、低額所得者、外国人世帯で
特に居住（住まい探し、見守り等）に関して配慮を要する方のこと

住宅確保要配慮者の受入れにどのようなイメージを抱いていますか？



お部屋を貸してあげたいけど少し不安…。

困ったときの相談先がわからない。

対応中の疑問を質問したい。

管理しているお部屋を安心して貸すために保証会社や
入居者死亡保険の加入費の助成など、行政の仕組みや、
困ったときの相談先をご案内します。
また、様々なご質問にもお答えします。



過去・不動産事業者向け
居住支援ガイドブック



住宅確保要配慮者が生活の基盤となる住まいを確保するためには、
大家さん、不動産事業者の皆さまのご理解・ご協力が欠かせません。

問合せ先 住宅相談窓口（大田区まちづくり推進部 建築調整課 住宅担当内）

TEL 03-5744-1343 FAX 03-5744-1558

